

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月3日

【会社名】 株式会社伊予銀行

【英訳名】 The Iyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大塚 岩 男

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地

【電話番号】 松山(089)941局1141番

【事務連絡者氏名】 総務部長 神 部 久 嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋1丁目3番13号  
株式会社伊予銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3242局1401番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 河 本 康 祐

【縦覧に供する場所】 株式会社伊予銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋1丁目3番13号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年6月27日開催の当行第116期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

## (1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

## (2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

大塚岩男、高田健司、三好賢治、藤堂宗昭、竹内哲夫及び河野治広の6氏を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

平野志郎、佐伯 要、市川武志、柳澤康信及び上甲啓二の5氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第3号議案 定款一部変更(定款13条基準日変更)の件

基準日の変更を求めるものであります。

第4号議案 定款一部変更(定款22条相談役・顧問廃止とする変更)の件

相談役・顧問廃止を求めるものであります。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名解任の件

取締役 大塚岩男氏の解任を求めるものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役1名解任の件

取締役 平野志郎氏の解任を求めるものであります。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

株主総会 決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席議決権数 (個) (注) 4	賛成率 (%) (注) 5	可決要件	決議結果
第1号議案							
大塚岩男	2,168,075	442,363	450	2,674,346	81.06	(注) 1	可決
高田健司	2,290,500	320,392	-	2,674,350	85.64	(注) 1	可決
三好賢治	2,392,325	218,567	-	2,674,350	89.45	(注) 1	可決
藤堂宗昭	2,313,566	297,326	-	2,674,350	86.50	(注) 1	可決
竹内哲夫	2,313,729	297,163	-	2,674,350	86.51	(注) 1	可決
河野治広	2,392,244	218,648	-	2,674,350	89.45	(注) 1	可決
第2号議案							
平野志郎	2,369,711	242,036	-	2,675,205	88.58	(注) 1	可決
佐伯 要	2,054,075	557,222	450	2,675,205	76.78	(注) 1	可決
市川武志	2,215,023	396,272	450	2,675,203	82.79	(注) 1	可決
柳澤康信	2,189,107	422,188	450	2,675,203	81.82	(注) 1	可決
上甲啓二	2,482,585	128,710	450	2,675,203	92.79	(注) 1	可決
第3号議案	174,658	2,437,215	-	2,675,331	6.52	(注) 2	否決
第4号議案	253,391	2,358,487	-	2,675,336	9.47	(注) 2	否決
第5号議案	62,241	2,549,619	-	2,675,318	2.32	(注) 3	否決
第6号議案	61,457	2,550,403	-	2,675,318	2.29	(注) 2	否決

(注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
- 3 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- 4 本株主総会前日までの事前行使分の議決権及び当日出席の株主分の議決権の合計数であります。
- 5 出席議決権数に対する、本株主総会前日までの事前行使分の賛成の議決権の数及び当日出席株主のうち賛成が確認できた議決権の数の合計数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前日までの事前行使分の議決権の数及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認ができた議決権の数の集計により、第1号議案及び第2号議案については、各決議事項の可決要件を満たして決議が成立し、第3号議案から第6号議案については、決議が否決されることが明らかとなったことから、上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。